

平成 3 1 年 2 月 議 会 定 例 会 議 案

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

(平成 3 1 年 度 分)

(平成 3 1 年 2 月 1 9 日 提 出)

新 潟 市

平成 31 年 2 月議会定例会にあたり、市政運営に関する所信の一端を申し上げるとともに、本日提案いたしました平成 31 年度予算をはじめとする各議案の概要を説明し、議員の皆さまに、市政運営のご理解とご協力をお願いいたしたいと存じます。

新年度は、政令指定都市の第 2 ステージとして、未来に向かって「全国とつながる」、「世界とつながる」拠点都市・新潟に向けた取り組みを加速させていく年と考えています。

この取り組みを通じて、市民の皆さんの地域への誇りを醸成しながら、「このまちに住んで良かった」と実感していただける、活力ある新潟市を築いていきます。

一方で、解決すべき課題については真摯に向き合い、市民の皆さんに「安心して暮らせるまち にいがた」、「ずっと暮らしたいまち にいがた」を実感していただき、たくさんの方々に笑顔になってもらえるよう、私が大切にしている「市民目線」でしっかりと考え、課題の早期解決に取り組んでいきます。

その上で、80 万市民一人一人が生き生きと暮らす新潟市の実現に向け、全力で取り組んでいきます。

それでは、「にいがた未来ビジョン」の3つの都市像の取組みに沿って、予算議案のうち主な新規・拡充事業を中心に順次説明申し上げます。

はじめに、1つ目の都市像「市民と地域が学び高め合う、安心協働都市」についてです。

子どもを産み育てたい方が、その希望をかなえられるよう、こども医療費の通院助成の対象年齢を小学6年生から中学3年生までに引き上げ、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

また、多様な保育ニーズに対応するため、病児保育や病後児保育の全区設置へ向けた取組みなど、保育環境の整備を推進するとともに、放課後児童クラブの狭あい化解消などを進め、安心して子育てができる環境づくりを行います。

新潟発わくわく教育ファームなどを通して、新潟への愛着と誇りを持つ子どもたちの育成を図るとともに、学力向上の取組みを進め、自分の力に自信をもち、心豊かな子どもを育む学校教育を推進していきます。

また、学校間の情報共有や校務の効率化を図るため、教育ネットワークの構築を進めます。そのほか、学校事務支援員や部活動指導員を充実させることで、教員の多忙化解消や働き方改革を推進し、より質の高い教育に向けた環境づくりを行います。

超高齢社会において、高齢者を地域で支える仕組みづくりに向けて、有償ボランティアによる助け合い活動を展開し、地域における助け合いを推進します。そのほか、認知症対策を進めるとともに、加齢による心身の活力低下がおこる「フレイル」予防をモデル実施するなど、介護予防の取組みを強化します。

次に、2つ目の都市像「田園と都市が織りなす、環境健康都市」についてです。

まちなか再生・都心軸の明確化に向けて、県とともに、駅、万代、古町をつなぐ都心軸を中心としたまちづくりのグランドデザインを描いた「都心の都市デザイン」の実現に向け、駅、万代をつなぐ公共空間の賑わい創出や、万代地区の民間開発への支援を行うほか、

古町地区の活性化を図るため、大和跡地再開発や、中心商店街の空き店舗を活用した取組みを支援します。

さらに、BRT・新バスシステムについて、多くの方に利用しやすいよう、交通事業者とともに、乗り換え負担の軽減に向け、交通結節点などの改善に努めていきます。

働きやすい環境づくりに向け、市内企業が抱える人材獲得や定着といった課題に対応するため、人材支援会社などを活用し、中小企業が共同で行う採用から定着までの一貫した取組みへ支援します。そのほか、県と連携し、首都圏から市内へ移住し、中小企業に就職する方へ移住支援金を支給するなど、若者などの地元就職を促進します。

健康寿命の延伸に向け、より多くの企業や団体が自ら「健康経営」に取り組めるよう、専門職の派遣やセミナーを開催するなど、支援体制を強化します。また、仕事と家庭生活、地域活動が両立できる「ワーク・ライフ・バランス」を推進し、「健康経営」と「働き方改革」を一体的に取り組むことで、誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまちづくりを進めます。

次に、3つ目の都市像「日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市」についてです。

ニューフードバレーの推進に向けて、県と連携し、新たな産地づくりを支援するなど、高収益な園芸作物の導入による経営の複合化を促進します。さらに、県産米の中国への輸出解禁を受け、新たに輸出用米の生産拡大に向けた取り組みを支援し、「儲かる農業」を目指します。

また、米や酒を初めとした食文化を中心に、海外向けのプロモーションを展開し、農産物のさらなる輸出促進を図ります。

成長産業の育成を図るため、航空機部品を地域内で一貫受注し、生産する体制づくりへの支援や、海外メーカーからの受注獲得に向け、技術の高度化を支援します。また、中小企業の活性化に向け、既存産業の生産性向上に資する設備投資の補助や、事業承継に関する支援を行うほか、新事業への展開や創業につなげる支援を行うことで、経済活力と魅力的な雇用を創出していきます。

環日本海ゲートウェイ機能の強化に向け、

駅、空港、港を有する本市の強みを最大限に活かすため、新潟駅周辺地域の整備を進めます。そのほか、新潟空港の活性化に向け、県や経済団体との連携を強化し、新規路線の誘致を推進するとともに、新潟港の利活用を促進するため、県とともに、クルーズ船の誘致を進め、拠点性の向上を図ります。

また、「新潟開港150周年」を迎えた本年は、

「G20新潟農業大臣会合」、

「国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭」、

「新潟県・庄内エリア デスティネーションキャンペーン」が予定されており、

さらには、2020年の

「東京^{ニイゼロ ニイゼロ}2020オリンピック・パラリンピック競技大会」と、交流人口拡大の好機が続くなか、国内外からの旅行者が本市での滞在を楽しみ、快適に過ごせるよう、みなとまち文化や食文化など、本市独自の魅力を活かしたエリア形成をするとともに、誘導サインや多言語対応の充実を図り、おもてなし態勢を強化します。

さらに、観光循環バスに新車両を導入するほか、ルートやダイヤを変更し、さらなる誘客促進に向け、利便性の向上を図ります。

これらの3つの都市像に「新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を重ね合わせて着実に推進し、本市の魅力の底上げを図ることで、人口の流出抑制と流入促進につなげ、住みよいまち、暮らしたいまち新潟を実現します。

次に、新年度の財政見通しと、当初予算の概要について申し上げます。

はじめに、地方財政を取り巻く状況についてです。

新年度においては、社会保障関係費の自然増が見込まれますが、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の増加が見込まれるため、地方財政の財源不足額は縮小するものと見込まれています。

新年度の地方財政計画では、地方税や地方交付税などの一般財源総額では、今年度と比べ、1%、上回る規模が確保されました。

引き続き、地方にとって、一定の財政措置が講じられたことは、地方の実情に即した配慮がなされたものとして評価をしています。

しかし、消費税率引き上げの影響を含めた経済動向の変化や、少子高齢化・人口減少時代への的確な対応など、真の分権型社会の実現には、地方税をはじめとした財源の拡充や臨時財政対策債の廃止など、抜本的な見直しが必要であり、国に対して、指定都市市長会とともに、より一層の提言を行っていきます。

次に、本市の税収についてです。

新年度は、税収全体としては、増加を見込んでいます。

引き続き景気が回復傾向にあるとされるなか、個人市民税は、給与収入の伸びなどにより、法人市民税も、企業収益の伸びなどにより、固定資産税についても、家屋の新增築及び設備投資の増により、それぞれ増収を見込んでいます。

このような状況のもと、新年度予算については、活力ある新潟市への取り組みと、市民の安心感とのバランスを考慮した予算としました。

当初予算の総額は、今年度との比較で 120 億円増の 3,922 億円となります。

主な内訳ですが、

総務費では、大和跡地の（仮称）ふるまち庁舎の整備を完了させ、約 42 億円の増となり、

民生費では、幼児教育の無償化に対応するほか、障がい者の自立支援・就労支援や低所得者への介護保険料の軽減を拡大し、約 41 億 7 千万円の増となります。

農林水産業費では、輸出用米の支援制度を拡充するとともに、多面的機能支払交付金を確保し、約 3 億 4 千万円の増となり、

商工費では、消費税率引き上げに伴う景気対策としてプレミアム付商品券を発行するほか、交流人口拡大に向け国内外からの誘客を積極推進し、約 1 億 7 千万円の増となります。

土木費では、新潟駅周辺整備事業を着実に推進し、約 8 億 1 千万円の増となり、

教育費では、教員の多忙化解消に向け取り組むほか、学校の整備を計画的に実施し、約 14 億 7 千万円の増となります。

また、臨時財政対策債を除く市債残高については、

償還約 304 億円に対し借入れが約 287 億円と、当初予算で見ると約 17 億円減少する形になっています。

今年度に引き続き、事業の見直しや定員の適正化により財源を捻出し、基金取崩しに頼らない予算編成を行いました。市民の皆さまからは基金の残高にご関心をお寄せいただいていることから、基金積立額は前年度の 2 億円からさらに 3 億円上積みして 5 億円とし、緊急時や災害時をはじめ、将来の市民サービスへの対応に備えていきます。

以上、予算議案の概要を申し上げました。

ニーズの高い事業に投資できる財政基盤を確立するため、今後も、行財政改革を推進していく必要があります。

平成 31 年度からの 3 年間を「集中改革期間」として位置づけ、役割・効果が低下している事業・施設等を洗い出し、改善手法の見直し・実行など、選択と集中を徹底的に行います。

次に主な組織改正についてです。

行財政の集中改革を着実かつスピード感をもって推進するため、総務部に「集中改革推進課」を新設します。

また、人口減対策や地域経済の活性化、観光交流人口の拡大など、主要な取組みに対応するため、体制の充実を図ります。

次に、一般議案の概要についてです。

議案第12号は、森林環境譲与税の新設に伴い、新たに基金を設置するものであり、

議案第13号は、地域・魅力創造部の名称を政策企画部に改めるものです。

議案第14号は、土地・家屋調書の閲覧手数料に関する規定等を整備するものであり、

議案第15号は、市民病院の医師の負担軽減に向け、職員の定数を変更するものです。

議案第16号は、国の通知を受け、職員の超過勤務に関する規定を整備するものであり、

議案第 17 号は、特別職の期末手当の月数を一般職と同様に改めるものです。

議案第 18 号から 20 号は、北部総合コミュニティセンター、中央区入舟健康センター、舟江図書館の旧入舟小学校跡地への移転に伴い、議案第 21 号は、新通つばさ小学校の開校及び笹山小学校の閉校に伴い、

それぞれ関連する規定を整備するものです。

議案第 22 号は、奨学金の貸付資格に専門職大学等を追加するものであり、

議案第 23 号は、政令の改正に伴い国民健康保険料の賦課限度額などを改めるものです。

議案第 24 号は、旧湊小学校跡地に整備する市営住宅等の名称及び所在地を定めるものであり、

議案第 25 号から 30 号は、いずれも消費税の税率引き上げに伴い、使用料等に関する規定を整備するものです。

議案第 31 号は、省令の改正に伴い、療養病床等に係る人員配置基準の緩和を延長するものであり、

中央農業委員会委員に、^{たにさわ}谷澤^{やすお}康雄 氏 ほか 18 名、
秋葉区農業委員会委員に、^{さかうえ}坂上^{しずお}静男 氏 ほか 15 名、
南区農業委員会委員に、^{つつみ}堤^{いちろう}一郎 氏 ほか 18 名、
西区農業委員会委員に、^{ほんま}本間^{ゆういち}雄一 氏 ほか 15 名、
西蒲区農業委員会委員に、^{たなべ}田邊^{ともえい}友衛 氏 ほか 18 名、
以上、108 名の農業委員会委員を、

土地利用審査会委員に、

再び、^{ひらいし}平石^{ひろか}広佳 氏、^{ほんま}本間^{ていこ}禎子 氏、

^{はやし}林^{やすこ}八寿子 氏、^{いわせ}岩瀬^{てるお}昭雄 氏、

^{おだ}小田^{みのる}稔 氏を、

新たに、^{くがわ}久川^{きよみ}きよみ 氏、^{ねぎし}根岸^{むつひと}睦人 氏

を選任することについて、それぞれ議会の同意を得ようとするものです。

議案第 41 号は、包括外部監査について、

再び公認会計士の^{かしろ}神代^{いさお}勲 氏 と契約を締結するものです。

以上、提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。